

# 2023年3月定例会 本会議会派質疑と当局答弁

2023年3月13日(月) 11:20

## ◎山内涼成議員の会派質疑(60分)

1. 暫定予算について
2. 条例改正議案について
3. 補正予算について



## 山内涼成議員への答弁と再質問

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

- 武内市長
- 保健福祉局長
- 総務局長
- 産業経済局長
- 環境局長
- 建築都市局長
- 山内議員
- 武内市長
- 山内議員
- 武内市長
- 山内議員
- 武内市長
- 山内議員
- 武内市長
- 山内議員

## 山内涼成議員の会派質疑

皆さんこんにちは。日本共産党の山内涼成です。会派を代表して質疑を行います。  
2月5日投開票で行われた北九州市長選挙は、北橋市政の「継承」を掲げた津森洋介氏が敗れ、北橋市政の「刷新」を訴えて無党派層の5割以上を集めた武内市長が誕生しました。  
16年ぶりの市長交代に市民は関心を持っています。そこで議案提出権を持つ市長の政治姿

勢についても伺いたいと思います。

## 1, 暫定予算について

### ○市長の政治姿勢について

初めに議案第1号令和5年度一般会計暫定予算についていくつか伺います。戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを考えるために昨年4月19日に開館した平和のまちミュージアムには非核・平和推進経費のほか関連経費として1200万円が計上されています。市民が安全・安心に暮らしていくためにも、戦争の歴史や平和の大切さを広く伝えていくことは非常に重要です。

一方、市長は就任会見で、市長選挙で熱心に応援していた元衆議院議員で元九州国際大学学長の西川京子氏との関係を問われ、西川氏が厚労省副大臣だったことで面識があり、九州国際大学の客員教授の依頼を受けたことがあった、超党派の応援団の一人だと答えています。西川氏は、九州国際大の学長時代に熊本県立高校で講演し、「日本はアジア解放のための正しい戦争をやった」という趣旨の発言をしています。また、毎日新聞の候補者アンケートで日本の核武装について問われ、「今後の国際情勢によっては検討すべきだ」と回答しています。

いろいろな意見はあると思いますが、学習指導要領から逸脱した発言を高校生の前で発言する人や、「核保有論」を主張する人物と非核平和都市宣言をしている本市の市長が近いとなると一抹の不安を感じる市民もいると思います。

市長ご自身、先の戦争に対する歴史認識と核保有を含む防衛力の強化についてどのような考えをお持ちなのでしょう。・・・①

### ○投票率の向上について

次に、選挙の投票率について伺います。暫定予算には明るい選挙推進経費として163万円が計上されていますが、さらなる選挙啓発の取組が求められます。選挙管理委員会は、今回の市長選挙に向け、CROSSFMにて、10代から20代の若者が選挙について語り合う特別番組の放送など投票率アップに取り組みました。しかし、投票率は38.50%で過去最低だった前回の市長選を5.02ポイント上回ったものの、新人同士の戦いとしては低い水準にとどまりました。

過去の市長選挙で最も投票率が高かったのは昭和50年の75.6%で、平成以降50%を超えたのは平成19年だけです。市長選挙に限らず、本来くらしに密接なはずの選挙の意義が問われかねない投票率となっています。

投票率が上がらない現状を市長はどう考えますか。・・・②

### ○新型コロナウイルス感染症対策事業について

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業について伺います。

新型コロナウイルスの感染症拡大が始まって3年が経過しました。本市では、令和5年3月1日現在で累計で264459人が感染し、748人が亡くなりました。直近の第8波では、感染者の全数把握をやめたために正確な感染者数はわかりませんが、過去最高の死者数を記録したことから考えるとこれまでにない感染者数であったことが推測されます。このような中、政府は2類から5類への検討、海外からの旅行者の受け入れ、マスクは自己判断などコロナ対策の緩和を急速に進めています。このような急激なコロナ対策の緩和は、今後、さらに大きな感染の波、新たな変異株が発生しない保証がない中で、まるでコロナが終焉したかのように錯覚してしまいます。本市は、第8波までの経験を経て、どのような教訓を得たのか答弁を求めます。・・・③

### ○官民連携による行財政改革推進事業について

次に、官民連携による行財政改革推進事業について市長に伺います。

この議案は市長の目玉政策の一つで、特に年度当初から実施が必要な主なものとして800万円が計上されました。予算の概要は、民間目線での財政運営の見直しや現状の行財政のあり方を総点検する官民合同チームの立ち上げと運営を行うというものです。予算には民間登用する2人の3か月分の報酬や先進地視察の経費が含まれています。まず、市長の言う民間目線の財政運営の見直しとは具体的に何を念頭に置いているのか、これまでの行財政改革大綱とどう違うのか、また、市長が理想とする先進地とはどこなのか答弁を求めます。・・・

④

本市では、これまで行財政改革の名のもとに平成8年に11358人いた市の職員を令和4年では7199人にまで削減しています。その結果、非正規職員は全体の3割にまで増大し、民間委託が進み市立病院までも独立行政法人化してしまいました。こうした体制のもと、コロナ禍では保健所がパンクして総力戦となりましたが、十分な対応ができていたでしょうか、市立病院があればもっと病床の確保もできたのではないのでしょうか。民間でできることは民間にとの掛け声は幼稚園や保育所の民営化も進めました。指標となってきた直営の施設が失われていくことが子どもをバスに置き忘れるなどの事故につながっています。市場原理主義は安全を犠牲にします。

市長は稼げる街にするとありますが、本来地方自治体の使命は住民の福祉向上にあります。公と民の役割分担についての市長の考え方について見解を伺います。・・・⑤

### ○物価高騰対策について

次に、物価高騰対策について伺います。今回、市立小・中・特別支援学校、保育所等におけ

る給食費の物価高騰分に相当する費用を補助する予算として、給食食材価格高騰対応事業1億9125万円が計上されています。子育て世帯への支援に対し一定の評価は行いますが、物価高騰の影響は子育て世帯のみにとどまりません。給食費の支援のみでは不十分です。昨年の12月議会で我が党の荒川議員は、物価高騰対策について、農業者や医療、介護・福祉施設などのケア現場、中小零細業者に対する支援策があまりにも実態とかけ離れていることを指摘し、国や県の助成だけでは立ち行かなくなっている現状の把握と市独自の支援策を講じるよう強く求めました。

これに対し当局は、昨年7月に高齢者福祉事業協会や介護老人保健施設協会が行ったアンケートなどで実態の把握に努めている、引き続き実態の把握に努め、国や県に対し、さらなる財源の確保や政策などについて要望を行うと答弁しました。

しかし、物価の高騰はアンケートを行った7月以降も更なる円安の影響などで10月11月頃に食料品をはじめとする「値上げラッシュ」となりました。その後も物価上昇は続いています。そこで伺います。

今現在、様々な分野、特に医療・介護分野での実態把握をどのように行い、その結果をどう分析されているのか、また、国や県に対してどのような要望を行っているのでしょうか。併せて、新市長は今こそ目に見える形で市独自の支援策を打ち出すべきではないですか。見解を伺います。・・・⑥

同じく、農業分野での実態把握や国・県への要望の現状及び今後の市独自の支援策についても、答弁を求めます。・・・⑦

### ○ゼロカーボンシティについて

次に、ゼロカーボンシティについて伺います。推進経費として4653万円が計上されています。地球温暖化対策は、長期的視野に立った継続的な取り組みが求められるものです。パリ協定を受けて、2018年10月にIPCCが公表した「1.5°C特別報告書」において、気温上昇を1.5°Cに抑えるためには、2030年までに2010年比で約45%排出量を削減する必要がある、「今後10年間の取り組みが極めて重要」と指摘されています。

これを受け、本市では、2020年10月ゼロカーボンシティを宣言、2021年8月には地球温暖化対策実行計画を改定しました。その中で、ゼロカーボンシティを目指すにあたって取り組みを強化する観点から、今後10年間で必要となる具体的な削減対策と効果を積み上げ、市域における2030年度の温室効果ガスを2013年度比で47%削減し、排出量を980万トンにするという具体的な数値目標が示されました。

目標達成のカギはやはり市域全体の約6割を占める産業部門の排出量をいかに削減していくかです。2030年度の削減目標である624万トンのうち、産業部門の削減目標は458万トンです。

そこで市域の産業部門における温室効果ガスの削減の進捗状況と目標達成の見込みについて答弁を求めます。・・・⑧

## 2, 条例改定議案について

### ○北九州市国民健康保険条例の一部改正について

次に、北九州市国民健康保険条例の一部改正について伺います。今回の議案は、出産育児一時金の引き上げ、後期高齢者支援金等負荷限度額の変更、保険料の軽減判定所得基準の緩和のために条例を改正するものです。しかし、このような改正が行われても、そもそもの保険料が上がれば意味がありません。

わが党の調査によると、都道府県が市町村に示した23年度の国保料の「市町村標準保険料率」に基づいて、4人家族のモデル世帯の保険料負担を試算したところ、2月末までに標準保険料率が公表された25都道府県1028自治体のうち、約8割に相当する828自治体で値上げの恐れがあることがわかりました。この背景には2023年度が市町村国保財政の「都道府県化」から6年目という節目の年を迎えることがあります。

2018年度から実施された「都道府県化」のもとで、厚生労働省は国保料引き上げの推進役になることが求められています。そのために各都道府県は最長6年間で1期とした「国保運営方針」を定め、その方針に沿って市町村の国保情勢を指導していくことになっています。2023年度はその節目にあたるため、これまで以上の値上げ圧力がかかることが予想されます。もっとも、実際の保険料率が標準保険料率度通りになるわけではありません。標準保険料率は市町村が都道府県に納める納付金額から機械的に計算した「参考値」にすぎず、実際に本市では、一般会計から国保財政への繰り入れを行ったり、国保財政の積立金や基金を取り崩したり一定の努力によって実際の保険料率を抑えてきました。昨年4月からは子供の均等割りについて0歳から6歳までの保険料を5割軽減も実施されています。

しかし、重い保険料負担は子育てをする家庭を窮地に追い込んでいます。高すぎる教育費の負担に、とどまるところを知らない物価の高騰が追い打ちをかけているのです。子供の数が多いほど保険料が引きあがる子供の均等割りは廃止すべきです。見解を伺います。・・・⑨

## 3, 補正予算について

### ○新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰などに対応する支援策について

最後に議案第59号令和4年度一般会計補正予算について伺います。

新型コロナの感染拡大や物価高騰などに対応する支援策として9億7420万円が計上されています。その内、地域公共交通お出かけ支援事業として1億2820万円が計上されています。新型コロナウイルス感染症及び燃料価格等の物価高騰の影響で、外出を控えるようになった市民や利用者が減少している地域公共交通事業者に対する支援としてJRを除く公共交通市

内1日無料デーを計3日間実施し、500円回数券の6枚つづりを2000円で販売するプレミアム付きタクシー券を発行するというものです。

市内の公共交通機関はコロナ禍前に比べ、乗客は約3割強減少し、いまだ戻り切っていない状況です。この間、事業者は換気対策や社内消毒の徹底など乗客減に歯止めをかけるべく努力をしてきましたが、一度公共交通の利用から離れてしまうと元に戻すのは困難です。それは、乗客が減ると赤字幅を減らすために減便せざるを得なくなり、減便すると利用者には利便性が悪くなってさらに客離れが進むといった悪循環に陥ってしまうからです。

今回の公共交通1日無料デーは、少しでも公共交通利用者として定着していただくための起爆剤となるよう、無料デー計3日の実施のタイミングなどについては事業者と十分に検討していただくことを要望しておきます。

タクシーについては、もっと深刻です。緊急事態宣言の連続で夜の乗客が極端に減少し、タクシー乗務員の仕事はほぼ昼間にシフトしました。昼間の乗客だけでは歩合制の賃金体系であるタクシー乗務員は生活できなくなり、結局はタクシー乗務員をやめてしまう状況にまで追い込まれました。

今回のプレミアム付き補助券で、タクシー利用者の増を図るとともにタクシー利用者のニーズをしっかりとつかむことが必要です。プレミアム付きタクシー券利用者にはタクシー利用の頻度や目的などのアンケートの実施を求めます。・・・⑩

交通弱者といわれる自家用車がない方々にとって公共交通はなくてはならない移動手段です。当然、買い物や病院といった生活に欠かせないものです。例えば、買い物に行く場合、行きはバスを使って帰りはタクシーで帰るという方が結構多いのです。プレミアム付きタクシー補助券は1回で終了することなく交通弱者限定として継続すべきです。見解を伺います。・・・⑪

## [歴史認識と防衛力強化について]

### ■武内市長

山内議員から暫定予算についてのご質問がありましたので、順次お答え申し上げます。まず、歴史認識と防衛力の強化について、でございます。

先の大戦における我が国の行いに対する痛切な反省と、心からのお詫びの気持ちは戦後の歴代内閣が一貫して持ち続けてきたものであるというふうに承知をしております。また戦後、我が国は平和国家としてその歩みを進め、歴史の教訓を深く胸に刻み、世界の平和と繁栄に力を尽くしてきたということも認識しております。

このような中、昨年12月、政府は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の中で、防衛力の抜本的強化を具体化する新たな「国家安全保障戦略」を策定しました。防衛力の強化につきまして、岸田総理は今国会の施政方針演説で、憲法、国際法の範囲で行うものであ

り、非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての我が国としての歩みを変えるものではない、と表明されています。

私自身の政治姿勢も、こうした先の大戦に対する政府の認識や国民の生命・財産を守るため、防衛力の強化を進める政府の立場と「軌を一に」しております。

また、北九州市におきましては、平成22年2月10日、市議会における全会一致の決議を受け、北九州市非核平和都市宣言を行っており、平和に対する北九州市の基本的な姿勢を引き継いでまいりたい、と考えております。

### [暫定予算、投票率向上について]

次に暫定予算、明るい選挙推進経費、投票率などについてのお尋ねがございました。選挙の投票率は有権者が市長、市役所、議員、議会に対し、どれだけ期待や関心を持っているかを測る指標の一つであると考えています。全国的に投票率の低下傾向が続くなか、北九州市の選挙においても同様の傾向となっており、政治に関わる者の一人として憂慮すべき状況だと考えています。

今回の北九州市長選挙の投票率は38・50%で、過去最低だった前回の33・48%を5・02ポイント上回りました。私自身、今回の選挙期間を通じて有権者の方々の非常に熱い思いを感じてはありましたが、結果として投票率が約5ポイントの上昇にとどまったことについては、専門家の分析が必要なことではございますが、私としましては市長や市政に対する関心をもっと高めていく必要があると、感じたところでございます。

また今までも選挙管理委員会では、選挙時のみならず日頃から選挙啓発に取り組むとともに、投票環境の向上に努めてきておりますが、今回選挙を経験した候補者の一人として、期日前投票所なども含めた投票環境については、まだまだ改善してほしいという市民の声を伺うこともございます。

今後、選挙管理委員会におきましても、今回の市長選挙の投票率を踏まえ、有権者がより投票しやすい工夫について検討が進むものと考えております。北九州市政の舵取り役を任された身として、市長自ら積極的に動きチャレンジをしていくことで、市民の方々がその子や孫たちが満足できる、全国に誇れる新しい時代の北九州市を先頭に立ってつくっていきたいと思います。またそれを通じてこの市政についての市民の皆様のご関心も高まることを期待していきたいと考えております。

### [官民連携による行革推進について]

そして次の質問につきましては、民間目線の財政運営の見直し、あるいは行財政改革に対する思いに対してのお尋ねがございました。

企業や投資を呼び込み、若者が集まる街の成長につながる取り組みや、子育てしやすい環境の整備など、未来への投資を進めるには行財政の改革の推進は待ったなしでございませう。

北九州市はこれまでも行財政改革に取り組んできましたが、現在の厳しい財政状況などを考えますと、これまでの延長線上ではない、まったく新しい視点で行財政改革を強力に推し進め、必要な財源を確保し財政の模様替えをしていく。この必要があると考えております。

このため、「官民合同チーム」には行財政改革の方向性、取り組み手法など、企画の段階から民間目線を入れることが重要と考えております。また一つのチームとして官民の垣根を超えたチームを組成することによって、一体的に強力に進めることができると考えております。

「官民合同チーム」を編成するにあたりましては、市の職員は予算調整や分析に明るいこと、民間企業の動きや考えを理解できる人材が望ましいと考えました。

また、民間人の方につきましては、例えば財務や企業再生などの経験に加え、改革意欲のある方にご参加いただきたいと考えています。行財政改革大綱におきましても、市役所組織や外郭団体、官民の役割分担と仕事の見直し。公共施設マネジメントなど、幅広いテーマを掲げてきたことは承知しております。一方その実行について、どこをターゲットに、どういう改革手法で行うのか、その優先順位をどうつけるかなどにつきましては、民間目線を入れ、スピード感をもって効率的・効果的に進めたいと考えております。

また平成26年2月に策定された行財政改革大綱以降も、DXの推進やコロナ感染症の経験などにより、市民の皆様のニーズも複雑化・多様化しており、こういった観点も踏まえた検討も必要と考えています。

全国を見ると各自治体が抱える行政課題や取り巻く状況は様々であり、各自治体はその解決に向けてそれぞれ知恵を絞りながら、行財政改革に取り組んでいると承知をしております。従ってどこか一つの自治体を北九州市のモデルにするのは難しいんですけれども、北九州市は、北九州市ならではのやり方で行財政改革を進めることが大事だと考えています。

一方で、様々な行財政改革に取り組んできた自治体の先例を研究することも重要だと考えています。そのため、例えば大阪市や福岡市など行財政改革の成果を上げた自治体からも必要に応じ、話を聞くことも一つのアイデアだというふうに考えています。

北九州市には、まちの力、産業の力、人の力という、この街が本来持っているとても底力があります。稼げるまちになることで、若者を含む多くの人が集まり、子育てしやすい、高齢者も輝く北九州市を、子や孫の世代へ繋げていきたい、そう考えています。残りの質問につきましては、関係局長からご答弁いたします。



## [コロナの教訓、国保条例の一部改正について]

### ■保健福祉局長

私からは暫定予算に2点、それと国民健康保険条例の一部改正に関連して1点、3点について答弁させていただきます。まず1点目でございます。急激なコロナ対策の緩和はコロナ終焉のように錯覚してしまうが、北九州市は第8波までの経験を経て、どのような教訓を得たのかという質問でございます。

これまで新型コロナウイルスを2類相当とした国の方針に基づきまして、県や市医師会と連携してコロナ病床の拡充、また身近な医療機関や高齢者施設などでの検査体制の充実、オンライン診療、往診、訪問看護、薬の配送等の体制整備など、感染拡大時の状況を検証した上で、次の波に備えた対策強化に努めてまいりました。しかしながら、変異株による感染者の急激な増加など、感染拡大のたびに想定を超える事態が発生し、その都度、さらなる対策を講じてきた状況でございます。

国の専門家会議ではオミクロン株の出現以降、重症化率が低下している。しかしその一方で、感染がより広がりやすく、季節を問わず流行が起きていること、また今後新たな変異株が実現する可能性もある、との指摘がございます。このため引き続き、健康危機管理の意識を持ち、状況に応じた対応を迅速に行っていくことが必要と考えております。

国におきましては、5月8日から新型コロナを2類相当から、5類感染症に位置づけることを決定しておりますが、併せて高齢者など重症化リスクの高い人を念頭に、幅広い医療機関でコロナ患者の受診、入院ができる医療体制、また重症等の入院を調整する体制、そして高齢者施設等への支援などについても、具体的な方針を示しております。

また、オミクロン株とは大きく性格が異なる変異株が出現するなどの状況になれば、直ちに対応を見直すことも示しております。こうした国の方針を踏まえまして、今後も県や市医師会などと協議を重ね、医療提供体制の整備、市民に対する感染予防の周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に暫定予算関連で2点目でございます。物価高騰対策について、医療介護分野での実態把握や国や県に対して、どのような要望をおこなっているのか、また市独自の支援策を打ち出すべきではないか、との質問でございます。

12月議会におきまして、北九州市が所管する介護サービス事業所や児童福祉施設などに対して、物価高騰に伴う支援を実施するため、総額で10億8000万円の補正予算を計上し、ご承認をいただいたところでございます。

1月から、介護サービス事業者等に給付金の案内を行い、現在も申請を受け付けると同時に、給付に関する事務を進めております。なお、医療機関につきましては、福岡県において、市内の医療機関も含め、同様の給付金を支給しております。

状況の把握について、でございます。関係団体が12月に行なった調査では、事業所ごとに差はあるものの、特に電気代、食材費、ガス代の値上がりが大きく影響しているとのことございました。

こうした中、各事業所においては工夫しながら経費削減に取り組み、サービス提供に努めていただいているという状況でございます。現時点におきまして関係団体などからはさらなる給付金額の上乗せや追加支援について、具体的な要望等は賜っておりません。しかしながら、物価高騰が長期化していることや、新型コロナウイルス感染症対策のため、衛生資材の購入などが増加するなど、各事業所の負担が増えていることは承知しております。北九州市といたしましても、今回の給付金が運営上の支援にどのようなにつながったのかを含めて、関係団体などから意見を聞くなど、引き続き状況の把握に努めていきたいと考えております。

物価高騰は全国的な課題であり、まずは国において対策を講じるものと考えております。これまでも国や県に対しましては、財源の確保など必要な支援策について要望を行ってきたところでございます。

今後も国の動向や市内事業所の状況を踏まえ、必要に応じ要望を行ってまいりたいと考えております。

最後に北九州市国民健康保険条例の一部改正に関連いたしまして、子どもの均等割を廃止すべきとの質問です。

国民健康保険は相互扶助制度により運営されており、被保険者の皆様に納めていただく保険料によってすべての被保険者が、保険給付を受けることができる制度でございます。このため均等割保険料は世帯の被保険者数に応じて負担をいただく必要がございます。その上で国におきましては、所得の低い世帯への配慮といたしまして、均等割などの保険料の7割、5割または2割を軽減する仕組み、これは法定軽減制度でございますが、こうした制度を設けております。また令和4年4月からは、子育て世帯への負担軽減を図るため、未就学児の均等割保険料の5割を軽減する制度を開始しております。これらの制度によりまして、例えば7割軽減の世帯の未就学児の場合、法定軽減適用後の残り3割の半分をさらに減額することから、合計で8割5分が減額されるということになります。

さらに北九州市においては、一定の所得を下回る世帯につきましては、18歳未満の第二子以降の子ども数に応じて、世帯の所得割保険料を減免する多子減免制度も独自に実施しております。この適用を受けました世帯の令和4年度の保険料でございますが、夫または妻のみの給与収入400万円で就学児2人の計4人の世帯をモデルケースとした場合でございます。41万1790円となりまして、この金額は政令市の中でも下から2番目の低い水準に抑えられているところであります。

仮に北九州市が独自に子ども均等割を廃止するなど、さらなる負担軽減を図るにはその財源が必要となり、他の被保険者の負担増加につながります。このため、子どもの均等割を廃止することは考えておりません、私からは以上でございます。

## [公と民の役割分担について]

### ■総務局長

私からは暫定予算についてのうち、「公と民の役割分担についての考え方」についてご答弁申し上げます。

まず、住民の福祉を増進することについては、地方公共団体の一義的な目的として地方自治法に定められており、北九州市もこれを尊重して行政運営に努めているところでございます。同時に地方自治は住民の責任とその負担によって運営されるものであることから、同法において最小の経費で最大の効果を上げること、常にその組織及び運営の合理化に努めること、これを強く要請されているところでございます。

こうした法の趣旨を踏まえまして、全国の地方自治体においては、行政サービス水準の維持向上やコスト削減等を図るため、行政事務の委託化や施設の民営化、指定管理者制度の導入などが進められております。

近年、社会経済情勢が急激に変化する中で、市民の行政ニーズは多様化・複雑化しており、これらに対応するために従来からの行政サービスに加えまして、民間ならではの柔軟で、きめ細やかな関与が期待されております。

こうしたなか政府におかれましても、令和4年6月に新しい資本主義のグランドデザインおよび実行計画が策定され、その中で民間も公的役割を担う社会を実現するために、主体的に課題解決に取り組むことのできる社会経済システムの構築を図ること、とされております。

公と民の役割分担につきましては、こうした法の要請や国の動向にも留意しつつ、北九州市民の総力をあげて、民間の関与も最大限に活かした北九州市らしい市民サービスを提供することが必要と考えております。

一方で当然、地方自治の本旨は住民の福祉の増進を図ることでございます。そのため民間活力の導入にあたりましては、費用対効果だけではなく、民間が有する経営的な視点やノウハウが市民サービスの向上に繋がるかどうか、という視点に立つことも重要と承知しております。

今後とも市民のニーズに応えるため、民間にできることは民間に委ねるという考えを基本といたしまして、民間活力の導入を図ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

## [農業分野の物価高騰対策について]

### ■産業経済局長

私からは暫定予算についてのうち、農業分野の物価高騰対策についてのご質問にお答えいたします。

国の農業物価統計調査によりますと、肥料・飼料を始めとした農業用資材の価格は令和2年と比較しまして、全体で1・2倍となっており、上昇傾向が続いております。

こうした状況を受けまして、農家への戸別訪問や各種会議、窓口での相談対応など機会を捉えて実態の把握を行っております。農家からは農作物の販売価格も上昇しているものの、農業用資材の物価上昇に見合うほどではなく、経営環境が厳しいなどの声を受けております。

農業用資材のうち、特に価格が高騰しております肥料と飼料につきましては、国・県の助成が実施されております。肥料は価格上昇分の85%を国と県で助成しており、令和4年秋用肥料では、462の農家から合計1100万円の申請がございました。

今後も8月末までの令和5年春用肥料の申請に向けて、農家への周知や相談対応を行ってまいります。また飼料は、県が飼料代の上昇分の50%を助成する事業を実施しており、市内の全畜産農家から合計826万円の申請がございました。

北九州市独自の支援策につきましては、今般の物価高騰対策が全国的な課題であることから、国・県による広域的な対応が必要であるため、昨年11月に県に対しまして、農業用ビニール等の農業用資材の価格上昇に対する支援の要望を行っております。

このような中、県は令和5年度に包装用ビニールや段ボール等の出荷資材経費の助成を計画しております。事業の詳細が分かり次第、しっかりと農家への周知を行いたいと考えております。

今後も必要に応じて国・県に対して要望を行うほか、関係機関と連携し物価高騰化におけます農家の経営安定に向けた支援に努めてまいります。私からは以上でございます。

## [温室効果ガス削減の進捗状況について]

### ■環境局長

私からは暫定予算についてのうち、産業部門の温室効果ガス削減の進捗状況と目標達成の見込みについてお答えいたします。

市域の2019年度の温室効果ガス排出量は1478万トンで、基準年の2013年度と比較しますと、約20%減となっております。そのうち産業部門の排出量は948万トンで、基準年と比較すると約19%の減であります。

減少の要因は再生可能エネルギーの拡大や製造工程のエネルギー効率向上などによるものでありまして、このまま削減が進めば、目標は達成できる見込みです。

国や産業界ではさらなる削減に向けて、省エネ法に基づく事業者によるエネルギー消費量の年1%削減、経団連等による自主行動計画に基づく取り組みと、国の進捗点検が行われております。

さらにグリーントランスフォーメーションの実現に向けまして、今後10年間で官民合わせて150兆円超の投資を促すため、GX経済公債、成長志向型カーボンプライシングの検討が進められておりまして、こうした中、産業界では脱炭素化の取り組みを加速しております。

一方、北九州市は「北九州市グリーン成長戦略」におきまして、企業のイノベーションの推進と、国プロジェクトの獲得・支援に取り組んでいます。具体的には、水素から製造した合成メタンによる都市ガスの供給実証、セメント工場におけるカーボンリサイクルの技術開発、響灘臨海部における水素利活用拠点の形成など、企業と連携をして取り組みを進めております。

北九州市ではこうした国プロジェクトの獲得に向けた事前調査や、実証に活用できる助成制度、企業の再エネ電力活用を促す脱炭素電力認定制度、中小企業向けの省エネ・再エネ設備の導入補助などを通じまして、取り組みを支援しております。

北九州市としては産業部門の脱炭素化に繋がるイノベーションを推進しながら、目標を達成するとともに、環境と経済の好循環の成功モデルを目指して参ります。私からは以上でございます。

## [公共交通1日無料デー、プレミアム付きタクシー券について]

### ■建築都市局長

最後に私の方からは補正予算について、プレミアム付きタクシー券利用者にアンケートの実施を求めるべきことについて、それからプレミアム付きタクシー券は交通弱者限定で継続すべき、この二つの質問についてまとめてご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や燃油価格高騰の影響を受け、公共交通事業者の経営環境は非常に厳しいものとなっております。利用者は依然として回復しておらず、特に路線バスやタクシーについては、コロナ禍前と比べ、約3割減少しております。

交通事業者からは新型コロナや物価高騰の影響により、公共交通を利用した外出が控えられる傾向があり、特に高齢者の出控えの影響が続いているのではないかと聞いております。

出控えが定着してしまうと、コロナ収束後も利用者は回復せず、公共交通を維持することがこれまで以上に困難になることと懸念され、公共交通を必要としている方々に十分なサービスを提供できなくなる恐れがあるというふうに思っております。

そのため公共交通を活用したお出かけ支援として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するうえ、出控え傾向にある市民の外出機会の喪失、観光客などの周遊による消費行動の促進、利用者が減少している地域公共交通事業者への支援、これを目的に「地域公共交通市内一日無料デー」及び、プレミアム付きタクシー券の販売を行うため、令和4年度補正予算を今議会に上程しております。

「地域公共交通市内1日無料デー」は、集客イベントに合わせ、6月から11月の間に3日間、公共交通の無料日を設ける予定で、対象を路線バス、北九州モノレール、筑豊電気鉄道、関門汽船としております。

またプレミアム付きタクシー券につきましては、3000円分のタクシー券を、プレミアム率50%の2000円で3万冊販売するもので、販売利用期間は6月から11月の6か月間を予定しております。

実施にあたりましては交通事業者とも協議の上、特に子育て世代や高齢者、観光客などが利用しやすいよう無料デーの実施日を設定するほか、タクシー券はスーパー、ホテル、空港などで販売できるよう工夫をいたします。

また利用回数や目的などのアンケートを実施することとしており、効果・検証の上、交通事業者の営業施策にも役立ててもらうことを考えております。

なお、これらの事業は新型コロナや物価高騰の影響を受けた市民や交通事業者などを支援する目的で、国の臨時交付金を充当し実施するものであるため、プレミアム付きタクシー券を継続して実施することは考えていません。

まずは今回の取り組みを外出するきっかけにしてもらうことで、行動の変容を促すとともに、公共交通の安定的な運営につなげて参ります。答弁は以上でございます。

## 【再質問】

[敵基地攻撃能力の保有について]

○山内議員

平和のまちミュージアム関連予算についてお伺いします。

市長の答弁では、だいたい政府見解と同じである、ということが述べられたというふうに思います。私ね、3・11（東日本大震災）が近かったこともあって、風化していくことの恐ろしさというものを、非常に感じているわけです。

今、政府は東日本大震災で福島第一原発の事故があって、これを受けても原発を新增設しようという考えを持っているわけです。そしてまた、政府は昨年末、敵基地攻撃能力ですよね。これを保有することを閣議決定しています。

市長に伺いたいのは、本市近隣には、まさにその能力を持つ、このことが想定されている築城基地、それから朝鮮戦争で出撃基地となった芦屋基地、これが存在しているわけで

あります。築城基地から敵基地を攻撃すれば、報復攻撃の対象となります。このことは反撃を受ける可能性がある、と防衛大臣が答弁をしております。反撃を想定して、指令室を地下化する準備も進んでおります。まさに市民の命が危険にさらされることになる、敵基地攻撃能力の保有について、市長の見解をお聞かせください。

#### ■武内市長

防衛力の強化、先ほど申し上げたように、複雑なまた様々な国際情勢の中で、どうやって平和を守っていくのか。今、山内議員がおっしゃっておられたように、やはり平和をどうやって守っていくのか。また市民の皆さんと色々な話をする中で、国際情勢は変わっていく。ミサイルの問題もあります。こうした中で本当に安心が確保されていくのか。こういう話は多々、私は市民のみなさんからも伺っております。

今申し上げたような基本認識に立った上で、防衛力の強化についてですね、岸田総理は、今国会の施政方針演説でも、憲法、国際法の範囲内で行うもので、非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての我が国としての歩みを変えるものではないというに表明をしております。

その考え方に従って、私も先の大戦に関する政府の認識や、国民の生命財産を守るために防衛力の強化を進めていくという政府の立場と、軌を一にしております。

#### ○山内議員

これまでの政府見解は、ですよ。これは平生から、他国を攻撃するような、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っていることは、憲法の趣旨とするところではない。また専守防衛とは、防衛上の必要からも相手の基地を攻撃することはなく、もっぱらわが国土、及びその周辺において防衛を行うこと、と答弁されているんです。これが公式な政府見解であるというふうに思うんですけれども、今回政府が閣議決定した「敵基地攻撃能力」の保有、これは市民の命を守る市長として、これは明らかに憲法違反である。このことを容認できないという意味を示すべきだと思うが、見解を伺います。

#### ■武内市長

これはですね、この防衛の問題、この問題につきましては、国の専管事項でございますけれども、やはり私も先ほど申し上げた北九州市というのは、平成22年2月10日にも市議会における前会一致の決議を受けて、「北九州市非核平和都市宣言」を行っております。平和に対する北九州市の基本的な姿勢をしっかりと引き継いでいって、考えていくべき課題だというふうに考えております。

## ○山内議員

明らかにはぐらかしていると思いますよ、市長の答弁は。政府見解を基本としている、と市長は答弁された。で、私は政府見解を話しました。これは憲法違反じゃないかということ伺っているわけでありますから、それにお答えいただきたい。

## ■武内市長

防衛力については、国の専権事項でもありますし、しっかりと国での議論、こういったものを注視しながら考えていくということが、必要な課題だろうと思います。いずれにしても、北九州市においては、しっかりと平和に関するこれまで積み重ねてきた、北九州市の基本的な姿勢を引き継いでまいりたいというに考えています。

## [官民連携の行財政改革について]

### ○山内議員

築城基地、それから芦屋基地。こうした基地が近隣に控えているという、私たちの北九州市という街でありますから、これはねやはりここが攻撃されることも想定しているということも正式な政府見解でありますから、このことに対して、市長が必要に応じて、考えていかないかん問題だというふうに思いますので、これは意見とさせていただきます。

それからもう一つ、「官民連携による行財政改革推進事業」について伺っておきます。

これまでの行財政改革、これは職員数を減らす、ということが結果的に主たる目的となってきたわけですが、この行財政改革で職員は、もう非常に疲弊しております。それは職員が減らされ、しかも業務量は増えているからであります。

その業務とは国の制度や施策に起因して新たに発生する、地方丸投げの仕事、これが付加され続けているからです。そこに追い打ちをかけてきたのが、コロナ対策であります。

それでもまだ職員を減らすことに固執しているのが、今の北九州市の行革です。このような状況下で市長のおっしゃる職員自らが発案し、挑戦する、そんな余裕があるでしょうか。市長は本市の職員を見て、どのように感じていらっしゃいますか。

## ■武内市長

行財政改革をこれから進めていく上で、予めご予断を持って、指摘されるような職員の削減とか、そういったことを、予断を持ってやるようなことではなく、しっかりと「官民連携チーム」で議論していかなければいけない課題だと思っております。

その上でやはり時代が変わっていく中でコロナが発生し、また様々な経済情勢、社会情勢が変わる中で国の業務、それから地方の業務、自治体の業務、様々な変化が起こってきたことは、私の経験に照らしてもそういった部分があるかと思えます。



ただ北九州市の市の職員の皆様の印象、あるいはどう考えられてるか、といいますと、私自身も平成6年に厚生労働省に入った時に、厚生労働省の先輩方から、北九州市の職員と北九州市の皆さんと人脈を作りなさい、と言われたことを思い出します。

北九州市というのは職員の皆さんがすごくしっかりされていて、しっかりした行政をされているということを、当時、先輩方から教えられたこと思い出します。

現実、中に入って見て市の職員の皆さんと接してみますと、やはり非常にバラエティのバリエーションの多い職員の皆さんだなと思います。非常に広範な業務分野、これに関して非常にコツコツ堅実に、そして的確に行政運営をされるという能力、あるいは意欲を持たれた方がたくさんおられるなって、私は今、体感をしております。

こうした市民の職員の皆さんのやる気と、あるいは能力をどんどん引き出して行って、挑戦する市政、前向きに改革をし、そしてさらに北九州市が前進していくような市政をつくっていききたいと思います。

その一つの取り組みの例として、私自身も北九州市役所内の中堅、若い職員とのランチ会を通じてですね、そこで実際、どういう思いを持たれてるのか、どのような北九州市をこれからつくっていききたいのか。どういうふうに力を合わせていけるのか。こういったことを探り当てる。そういう直のコミュニケーションというものを、私は大切にしていきたいと思います。

北九州市役所の職員の皆さんは北九州市の宝だと思います。ですからそうした方々の思いを、あるいは能力をしっかり引き出して、北九州市を前進する一つのチームとしてやっていきたい。そういう思いを強くしています。

## [民間目線ではなく、市民目線での改革を]

### ○山内議員

北九州市の職員もね、非常に優秀な方が揃ってます。優秀な人材を活かしきれてない、という立ち位置に来てるんだろうというふうに思うんですね。それはやはり減らし過ぎなんですよ。

熊本市はですね、増員に転じました。これは計画を見直して増員するという立ち位置に変わっております。やっぱり必要な部分には、必要な職員を増やしていくんだ。これこそ、市民目線の改革だというふうに私は思うのです。

やはりね、私は市の職員は市民の役に立ちたいというふうに思って職員になっているんだと思います。市民とともに喜びあえる政策なら、職員もね、確かにね、やる気が出てくるんだと思うんですね。

それは様々な分野の先進的な施策を視察させていただくのですが、そういう中でも私もよく感じるんです。この施策をしているときに、市民から喜ばれて、そしてやって良かったなという施策についてはね、職員は非常に生き生きして取り組んでおられます。

そういう環境をね、北九州市の職員の中にも持ち込んでいただきたいな、と私は思うのです。私はね、やはりこういう行革だとかいう取り組みについてはね、市長の言われる民間目線ではなく、これは市民目線で行革を行ってもらおうということを最後に要望して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。